

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年7月27日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	非常用ディーゼル発電機(A)電気品室扉(No. 20)のゴムパッキンに損傷を確認した。当該扉を点検・修理	
2	3号機	非常用ディーゼル発電機(A)電気品室扉(No. 24)のゴムパッキン押さえの変形を確認した。当該部品を点検・修理。	
3	5号機	管理区域入退域管理装置の1つの液晶画面に表示不良を確認した。当該部品を点検・修理。	
4	その他	荒浜側焼却設備において、炉底蓋シール用空気圧縮機(A)の給油温度上昇を示す警報発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
5	その他	中性子線サーベイメータの点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計測器を修理済み。測定記録への影響を評価。	